

# 広報 ながさつない



the most beautiful  
villages in japan

中札内村  
北海道

特集 村のごみ事情 ～美しい村の心得～

表紙 中札内中学校卒業式

4

2024 NO.816  
令和6年4月1日発行

発行／中札内村役場総務課

# 村のごみ事情

美しい村の心得

家庭での  
ごみ袋の節約が！

## 生ごみ

### ■新しい生ごみ処理施設が、 令和5年4月から稼働して1年が経過しました。

村では市街地区に限り生ごみを無料で回収しています。

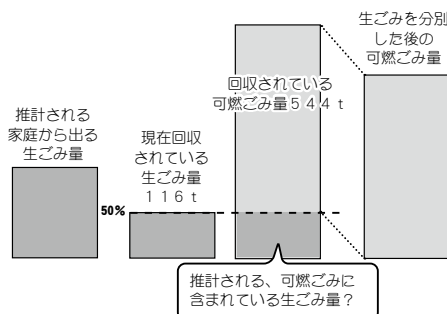
回収した生ごみは、上札内にある食品残渣物処理施設（通称：生ごみ処理施設）に運搬し処理を行っています。

元々の施設は、処理した生ごみを堆肥として村民に還元にしていたが、施設の老朽化により、令和4年度に建物及び処理機械を更新し、令和5年4月から運転を行っています。処理方法については、これまでの堆肥にする施設とは異なり、専用の菌と一緒に混ぜ込み、生ごみが消滅する方法に変更しています。

10ℓ=40円



### ■生ごみの分別で可燃ごみ用ポリ袋が節約できる!?



可燃ごみの量が減って、有料の可燃ごみ用ポリ袋の使用数が減らせる!?

令和4年度に生ごみ処理施設で処理された生ごみは、年間116tとなっておりますが、過去に推計した回収割合では約50%と推測され、村内から発生する家庭系の生ごみの半分程度は、可燃ごみとして焼却処分されています。

生ごみを分別することによって、可燃ごみの減量化、ごみ袋の節約になりますので、ぜひ分別をお願いします。

## 生ごみを捨てる際の大切なルール

生ごみは中札内・上札内地区（市街地）で収集しています。（農村地区はもやせるごみ袋に入れて収集日に出してください）

1

生ごみは各ごみステーションに設置されている生ごみ用バケツに入れてください。

2

生ごみは、できるだけ水切りをして、紙袋やビニール袋等を取り除いたものを出してください。

### 注意 事項

処理できるもの：食品残渣（生ごみ全般）

処理できないもの：プラスチック類、紙類、大型の骨、貝殻類、ガラス、金属類、薬品類など

★よく入っているもの

お茶等のティーバッグ（プラスチック製等）、生ごみ用水切紙袋、スプーン等の金属類

各ごみステーションは収集日の早朝から午前8時までに出してください。







昨年7月号の広報に、4月から稼働し始めた新しい食品残渣物処理施設（生ごみ処理施設）についてのお知らせを掲載しました。記事は控えめでしたが、この施設の稼働により生ごみの処理能力が向上し、村のごみを巡る環境に変化をもたらしています。今回は、「生ごみの分別」、「資源ごみ」、「新しいトピック」の3つのポイントで、令和6年の村のごみ事情についてお知らせします。

協働のココロで  
住みよいまちへ

資源ごみ

## ① 資源ごみの処理はどうすればいいの？

村では家庭等から出る紙類、ビンや缶、プラスチック製容器などの再利用可能な資源ごみを、リサイクルセンターで無料で受入しています。

## ② リサイクルセンターに持ち込みができない人は？

高齢者や自動車を持っていないなど、リサイクルセンターに持ち込みができない方のために、市街地では月1回収集日を設けて、資源ごみの収集を行っています。収集した資源ごみはリサイクルセンターに運搬します。

## ③ なぜ、リサイクルセンターに搬入しなければならないの？

村では村民一人一人が、リサイクルの意識を持ち「ごみの排出抑制や減量化」「適正処理」を図ることを目的として、リサイクルセンターを設置し、自己搬入をお願いしています。

村民、事業者、行政が一体となり役割と責任を果たすため、循環型社会の構築に向けた協働のまちづくりとして進めてきました。

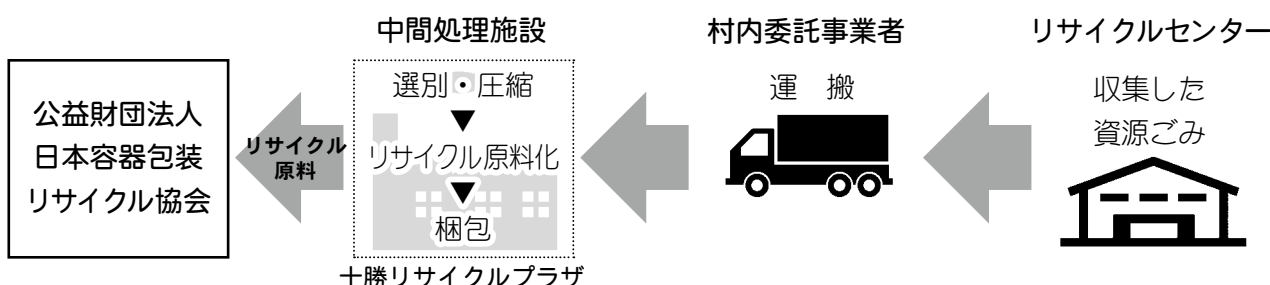
## ④ ごみステーションの収集回数を増やしていただきたい

収集回数を増やしてほしいというご意見がありますが、上のQ3で解説したリサイクルセンターの設置意義をご理解いただき、今後もリサイクルセンターへの自己搬入にご協力をお願いします。

村では『協働のまちづくり』をまちづくり計画の基本に置き、村民主体の活動や行政区・近隣同志の助け合いなど共助の環境づくりを推進しています。人が生活する以上避けられないごみを巡る課題を安易にお金で解決するのではなく、共に知恵を出し合う協働の機会にしていきませんか？

## ⑤ リサイクルセンターに集まった資源ごみはどのように処理されているの？

リサイクルセンターで収集した資源ごみは、村の委託事業者が運搬し、帯広の中間処理施設（十勝リサイクルプラザ）に運ばれ、選別・圧縮・梱包し、最終的にはリサイクル原料として「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」に引き渡されます。



## ■ 村のごみの排出状況をお知らせします。

・令和4年度の各分類ごみの排出量と、平成15年度分、20年間の平均量をお知らせします。(単位：t)

|         | 燃やせるごみ        | 燃やせないごみ       | 資源ごみ          | 生ごみ           | ごみ排出量合計         |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 平成15年度  | 323.80        | 94.30         | 389.68        | 135.62        | 943.40          |
| 20年間平均値 | 441.25        | 121.03        | 310.62        | 146.12        | 1,019.02        |
| 令和4年度   | <b>544.09</b> | <b>127.06</b> | <b>294.75</b> | <b>116.02</b> | <b>1,081.92</b> |

排出量の比較では、平成15年度と比べ燃やせるごみの排出量が大きく増えています。これに伴い、ごみ処理にかかる費用も増えています。可燃ごみに含まれている生ごみについて、ぜひご一考ください。

## ■ 令和6年4月から紙おむつ配布用ごみ袋が変わります。

村では出生から2歳になるまでの子どもに対してごみ袋の免除を行っています。これまでは、緑色のもやせるごみ袋を配布していましたが、4月から紙おむつ専用ごみ袋(10ℓ)を対象者からの申請により配布します。  
※紙おむつやおしりふき等に使用したティッシュペーパーなど以外の、ごみを入れることはできません。



ボタン形電池・充電式電池などは、

## ■ もえないごみ袋には **絶対に** 入れないでください！ ～ くりりんセンターでの火災の発生について ～

**分別の徹底にご協力を！**

近年、国内各地のごみ処理施設やごみ収集車の火災のニュースが報道され、「ごみ捨て火災」という言葉まで登場しました。火災の原因は、各市町村で収集したごみの中に紛れ込んでいた、ガスライターやガスボンベ、リチウム電池などとのこと。

村の可燃ごみ・不燃ごみを運び込み処理をしているくりりんセンターでも、小型充電式電池(リチウム電池等)やスプレー缶が原因と思われる火災が、年に数回発生しています。

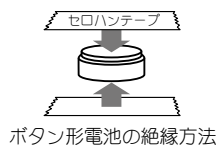
火災の発生により人命の危機のほか、高額な復旧費用の団体加盟自治体への負担の可能性や、長期間の施設停止に伴うごみ収集の休止など、**私たちの生活に直結するさまざまな影響が出ます**ので、分別の徹底にご協力をお願いします。

ちなみに、健康ポイント事業で使用している活動量計の電池は「コイン形電池」です。ごみステーションで回収している乾電池と一緒に出せる電池です。(品番の先頭がCR)

**ボタン形電池は  
回収できません！**

(品番の先頭がLRのもの)

絶縁し、  
回収協力店などに設置されて  
いる回収缶に入れて下さい。



★充電式電池も回収できません。＋－極にセロハンテープを貼るなどして絶縁し、協力店のリサイクルボックスに入れて下さい。

★電球や蛍光管はリサイクルセンターに持ち込めません。お住いの地域のごみステーションに、収集日に危険物として出してください。



別れの季節、旅立ちのとき

# 卒業式

卒業、おめでとうございます。

3月は卒業の季節。村内の保育園・学校でも卒園・卒業式が行われました。希望を胸に、それぞれが学び舎から旅立ちました。



3/15

中札内中学校 卒業式



3/16

きらきら保育園 卒園式



中札内高等養護学校 卒業式

3/2



上札内小学校 卒業式

3/22



中札内小学校 卒業式

3/22





## 令和5年度 中札内村奨励表彰等表彰式

# スポーツ・文化活動の 功績を称えて

令和5年度の中札内村奨励表彰、スポーツ賞などの表彰式が2月27日に中札内文化創造センターで行われ、スポーツ活動や文化活動で優秀な成績を収められた21個人・6団体の表彰を執り行いました。  
受賞者を代表して戸水駿大さんが謝辞を述べられました。  
受賞者の方々をご紹介します。（敬称略）

### 中札内村奨励表彰

- 須貝 亮太（北海道遠軽高等学校）
- ・第76回北海道高等学校ラグビーフットボール南北選手権大会  
北海道大会 優勝
- 戸水 駿大（北海道帯広南商業高等学校）
- ・令和5年度全国高等学校総合体育大会スピードスケート競技  
男子2000mリレー 第3位

### スポーツ賞

- 中札内村ゲートボール協会  
（中札内村ピータン）  
（廣本規子、知本敬子、佐藤眞一）
- ・第10回リレーション3 北海道ゲートボール大会 優勝

### スポーツ奨励賞

- 大谷 桃（帯広大谷高等学校）
- ・第31回札幌年齢別水泳競技大会  
200m自由形（女子15歳以上）  
第3位
- 400m自由形（女子15歳以上）  
第3位
- 北海道中札内高等養護学校 サッカー部  
（西尾響輝、畑山翔、阿部風雅、塩谷壮琉、谷口雅文、辻澤恒汰、大阪類）
- ・2023第7回小野寺眞悟杯  
北海道特別支援学校フットサル大会 兼 第2回全国特別支援学校フットサル大会北海道地区大会 準優勝

### ジュニアスポーツ賞

#### 【個人】

- 山村 まゆり（中札内中学校）
- ・第44回（2023年度）JSCAブロック対抗水泳競技大会in千葉 兼 オーストラリアクイーンズランドチャンピオンシップ派遣選考会  
女子11〜12歳100m自由形  
第3位
- 野原 淳平（中札内小学校）
- ・第44回（2023年度）JSCAブロック対抗水泳競技大会in千葉 兼 オーストラリアクイーンズランドチャンピオンシップ派遣選考会  
男子11〜12歳100m自由形  
第4位

- 宮部 遥輝（中札内小学校）
- ・2023／2024全日本ノービスピードスケート競技会札幌大会小学5年生男子1000m  
第3位
- 會田 大騎（中札内小学校）
- ・2023／2024全日本ノービスピードスケート競技会札幌大会小学4年生男子1000m  
第1位
- 大谷 春揮（中札内小学校）
- ・2023／2024全日本ノービ

- スピードスケート競技会札幌大会 小学4年男子500m  
第3位

#### 山村 陸（中札内小学校）

- ・2023 JSCA北海道ブロック短水路水泳競技大会 男子9・10歳50m自由形 第1位
- 板澤 咲慧（中札内小学校）
- ・2023 JSCA北海道ブロック短水路水泳競技大会  
女子8歳以下50m平泳ぎ  
第1位

- 女子8歳以下50m自由形  
第2位

#### 【団体】

- 山村 まゆり（JOYFIT帯広）
- ・令和5年度北海道中学校体育大会  
第44回北海道中学校水泳大会  
4×100mメドレーリレー  
第2位



## ジュニアスポーツ奨励賞

### 【個人】

小山 結子（中札内小学校）水泳  
寺迫 伊理（上札内小学校）陸上  
森 日陽里（中札内小学校）陸上  
下浦 愛莉（中札内小学校）スフィート

### 【団体】

中札内中学校 剣道

（川島光平、町田海樹、阿部伊楓）

中札内中学校 バレーボール部

（小西彩花、佐藤真穂、中村海結、

平山結彩、山本侑実、中村愛心、

宮木かなた）

中札内中学校 野球部

（石塚正太郎、大谷誓、高瀬蒼獅、

間船一步、荒屋敷蔵之助、馬場

壮甫、竹田咲、森琥珀）



## 文化賞

藤原 千也

・第4回 本郷新記念札幌彫刻賞



## ジュニア文化賞

田端 花（中札内小学校）手芸

堀井 結楓（上札内小学校）

ことば・メッセージ

## ジュニア文化奨励賞

山野 紗璃（中札内中学校）少年の主張

山田 京平（中札内小学校）俳句

丸尾 徑（中札内小学校）絵画

下浦 愛莉（中札内小学校）学習新聞

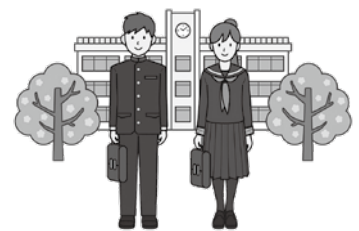
# 中札内村高校生育成支援金・入学祝い金の申請について

教育委員会では、保護者等の経済的負担を軽減し、未来の中札内村を担う人材育成を進めるため、高等学校または高等専門学校等に就学する生徒の保護者等に対して「高校生育成支援金・入学祝い金」を支給しています。

対象者には、4月中に教育委員会より申請書等を郵送しますので、5月末までに教育委員会へ申請をお願いします。

※昨年度申請された方についても、今年度の申請が必要です。

※4月以降に中札内村に転入し対象となる方で、申請書等が届いていない場合は、お手数ですが教育委員会までご連絡ください。



|         |                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●支給内容   | 高校生1人につき月額10,000円支給（9月・3月の年2回支給）<br>新1年生は入学祝い金として、高校生1人につき50,000円を6月に支給します                       |
| ●対象要件   | 高校1～3年生（高等専門学校等も含む）の保護者（村に住所を有する者）<br>※4年以上在学されても3年間が限度です。                                       |
| ●申請書類   | ・申請書（対象者へ教育委員会より郵送いたします）<br>・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）<br>・住民票の写し（申請者および同一世帯に属する者の住民票の写し） |
| ●申請期限   | 5月31日（金）まで                                                                                       |
| ●お問い合わせ | 教育委員会 TEL（67）2929                                                                                |



# 各種国保特定健診・がん検診等のご案内

中札内村では、年間を通してさまざまな健(検)診を実施し、その費用助成を行っています。  
各種健(検)診の申し込み受付を4月3日(水)から開始しますので、この機会にぜひお申し込みください。

## 巡回健(検)診

村内で受診することができ、希望に応じた健(検)診を選択することができます。

【申込方法】 4月3日(水)から19日(金)の期間で、保健センターへお申し込みください。  
なお、健診内容や料金等の詳細は、[広報折込の申込用紙](#)やホームページをご覧ください。

| 日 程 |                             | 場 所    | 実施機関      |
|-----|-----------------------------|--------|-----------|
| 6月  | 13日(木)                      | 上札内交流館 | 北海道対がん協会  |
|     | 14日(金)、15日(土)、16日(日)、17日(月) | 保健センター |           |
| 11月 | 18日(月)、19日(火)、20日(水)        | 保健センター | JA 帯広厚生病院 |

※ 11月の巡回型健(検)診は、改めてご案内します。

## 人間ドック

帯広厚生病院で、全身の総合的な健(検)診を受けることができます。

【申込方法】 4月3日(水)から随時受付しています。保健センターへお申し込みください。

| 日 程                        | 場 所 (実施機関) |  |
|----------------------------|------------|--|
| 5月～令和7年3月(お申し込みの際に、受診日を決定) | JA 帯広厚生病院  |  |

| 内 容                                              | 対 象                               | 料 金     |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| ○生活習慣病予防健診(特定健診等)<br>身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査 | 中札内村国保加入者(20歳～39歳)                | 29,940円 |
|                                                  | 生活保護受給者(20歳～39歳)                  | 28,940円 |
| ○がん検診<br>胃バリウム検査・胸部X線検査・便潜血検査                    | 中札内村国保加入者(40歳～64歳)                | 23,640円 |
|                                                  | 中札内村国保加入者(65歳～69歳)                | 22,840円 |
| ○その他の検査<br>視力検査・聴力検査・腹部超音波(腹部エコー)など              | 中札内村国保加入者(70歳～74歳)<br>後期高齢者医療被保険者 | 17,940円 |
|                                                  | 生活保護受給者(40歳以上)                    |         |

上記以外に様々なオプション検診を同時に受けることができます。  
年齢等の要件を満たしている場合は、子宮がん・乳がん検診、前立腺がん検診、ピロリ菌検査、脳ドックの費用助成を受けることができます。また、胃内視鏡検査(カメラ)も受けることができます。

## 生活習慣病予防健診

医療機関で、国保特定健診等を受けることができます。

【申込方法】 4月3日(水)から随時受付しています。保健センターへお申し込みください。

| 日 程                                | 場 所 (実施機関) |            |
|------------------------------------|------------|------------|
| 5月～令和7年3月<br>お申し込み後、医療機関に予約し受診日が決定 | 中札内村立診療所   | 平日 午前開始    |
|                                    | 北斗病院       | 平日 13:00開始 |

| 内 容                              | 対 象                                                 | 料 金    |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------|--------|
| 身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査<br>心電図・(眼底検査) | 中札内村国保加入者(20歳～74歳)<br>後期高齢者医療被保険者<br>生活保護受給者(20歳以上) | 1,000円 |



お申し込みは  
**福祉課保健グループ（保健センター内） TEL(67)2321**

※ 年度年齢70歳以上・非課税世帯・生活保護世帯の方は、検診料金が無料（人間ドックの一部、脳ドックを除く）となります。お申し込みの際にお知らせください。

※ 一部の健（検）診の日程は、お申し込みや医療機関への予約の際に決定しますが、受診枠に限りがある場合にはご希望に沿えない場合があります。



村ホームページ

## 骨粗鬆症検診

村内で、骨粗鬆症検診を受けることができます。

【申込方法】 4月3日(水)から随時受付しています。保健センターへお申し込みください。

| 日 程                                  | 場 所（実施機関） | 対 象                      | 料 金  |
|--------------------------------------|-----------|--------------------------|------|
| 5月～令和7年3月<br>（お申し込み後、医療機関に予約し受診日が決定） | 中札内村立診療所  | 20歳以上<br>（治療中、妊娠中の方は対象外） | 300円 |

## 子宮・乳がん検診

村外の医療機関で、子宮・乳がん検診を受けることができます。

【申込方法】 4月3日(水)から随時受付しています。保健センターへお申し込みください。

| 日 程                                    | 子宮 | 乳   |     | 場 所                                |
|----------------------------------------|----|-----|-----|------------------------------------|
|                                        |    | マンモ | 超音波 |                                    |
| 5月～令和7年3月<br>（お申込後、医療機関に<br>予約し受診日が決定） | ○  | ○   | ○   | 帯広厚生病院                             |
|                                        | ○  | ○   | ×   | 帯広協会病院                             |
|                                        | ○  | ×   | ×   | 帯広レディースクリニック、慶愛病院、慶愛女性クリニック        |
|                                        | ×  | ○   | ○   | 帯広第一病院、北斗病院、上徳整形外科・乳腺外科、めぐみ乳腺クリニック |

| 内 容        |                | 対 象                         | 料 金    |
|------------|----------------|-----------------------------|--------|
| 子宮がん<br>検診 | 頸部がん検診         | 20歳以上（前年度に村からの助成を受けていない方）   | 1,800円 |
|            | 体部がん検診         | 頸部がん検診受診者（必要となった方）          | 700円   |
| 乳がん<br>検診  | マンモグラフィ検査（2方向） | 40歳～49歳（前年度に村からの助成を受けていない方） | 2,300円 |
|            | マンモグラフィ検査（1方向） | 50歳以上（前年度に村の助成を受けていない方）     | 2,000円 |
|            | 超音波検査          | マンモグラフィ受診者（希望する方）           | 1,000円 |

※ 9月24日（火）には、村内で実施する子宮・乳がん検診を予定していますので、改めてご案内します。

## 脳ドック

医療機関で、村からの費用助成を受け、脳ドックを受けることができます。

【費用助成額】 10,000円（定員35名）

【申込方法】 4月3日(水)から定員に達するまで随時受付しています。

【そ の 他】 ペースメーカー装着の方や妊娠中（可能性がある方を含む）等は、受診できません。  
また、体内に金属類が埋め込まれている方等は、検査できない場合があります。

| 日 程                           | 対 象                                     |
|-------------------------------|-----------------------------------------|
| 5月～令和7年3月<br>（お申込みの際に、受診日が決定） | 30歳以上<br>（令和2年度～令和5年度に、村からの助成を受けた方は対象外） |

| 場 所（実施機関） | 内 容         | 料 金（費用助成後） |         |
|-----------|-------------|------------|---------|
| 帯広厚生病院    | MRI検査・MRA検査 | 単独         | 22,868円 |
| 北 斗 病 院   | 身体計測・血圧測定   | 受診日60歳未満   | 15,300円 |
|           | 血液検査・尿検査    | 受診日60歳以上   | 19,700円 |
|           | 心電図・眼底検査    |            |         |



令和6年度

# 健康ポイント事業開幕！

令和6年度の  
健康ポイント事業は

**5月11日(土)から！**

例年より  
前倒しで  
開始します！

## ○参加できる方

18歳以上で、中札内村在住または村内に勤務されている方

## ○参加コース

|                   | 基本コース        | チャレンジコース     |
|-------------------|--------------|--------------|
| 参加料               | 無料           | 1,000pt ★    |
| 商品券交換<br>(500円単位) | 最大<br>1,000円 | 最大<br>5,000円 |
| 寄附                | 不可           | 最大<br>5,000円 |

今年の寄附先は **上札内小学校** です

★チャレンジコースの参加料は、ポイント獲得期間終了後に獲得したポイントから差し引きます。

## ○申込方法

今年もすべての方の  
コース申し込みが必要です！

| 初めて<br>参加される方       | 継続して<br>参加される方      |
|---------------------|---------------------|
| サツドラ<br>中札内店で<br>申込 | サツドラ<br>中札内店で<br>申込 |
|                     | WEB から<br>          |

WEB 申込の方は  
参加コース証が発行されませんので、  
ご自身の参加コースをお忘れなく。

**申込受付は4月28日(日)から！**

## 活動量計が故障した方、紛失した方

サツドラ中札内店で購入できます。(2,200円) 中札内商工共通商品券も使用できます。

継続参加者  
限定

## スタートアップ測定会のお知らせ

令和6年度の事業開始に伴い、キックオフセミナーの代替としてサツドラ店内で行うスタートアップ測定会を開催いたします。(今年度はキックオフセミナーの開催はありません)  
スタート前の身体を測定し、一年の変化を感じてみませんか？

**50Pt  
付与**

場 所：サツドラ中札内店

日 時：4月27日(土) 9:00～15:00  
※30分毎時間指定、先着順

内 容：体組成計測定、血管年齢測定

測定会参加は事前予約が必要です。  
保健センター窓口または  
お電話にてお申し込みください。  
TEL (67) 2321

**継続する方のコースの申し込みもできます**

サツドラへ！

※新規参加申し込みを希望される方は4月28日(日)以降にご来店ください。

事業全般に関するお問い合わせ 福祉課保健グループ TEL (67) 2321



運動を継続することで体力の維持はもちろんのこと、人とのつながりが持てるため、気持ちも明るくなります。ぜひ参加してみませんか。

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 対象者 | 65歳以上で要介護認定を受けていない方 |
| 講 師 | まる元健康運動指導士          |
| 定 員 | 各クラス 25名            |
| 利用料 | 月1,000円             |



## まる元 プラス

### 体力・筋力アップを目指す方におすすめです。

実施日 : 毎週水曜日 14時00分～15時30分（受付13時30分～）  
場 所 : 保健センター  
内 容 : 筋力向上を目的とした負荷の強い運動

## 中級 コース

### 足腰に痛みが少なく、もっと体力をつけたい方におすすめです。

場 所 : 保健センター  
内 容 : 筋力トレーニングや体力アップの運動  
★火曜日クラス 日時：毎週火曜日 13時30分～14時30分（受付13時～）  
★水曜日クラス 日時：毎週水曜日 10時30分～11時30分（受付10時～）

## 初級 コース

### 足腰に痛みがある方。普段運動していない方、立ち座りが辛い方におすすめです。

実施日 : 毎週火曜日  
内 容 : 足腰を鍛えバランスを保つ運動や筋力トレーニング  
送 迎 : 移送サービス登録者のうち希望される方  
★上 札 内 ク ラ ス 時間：10時30分～11時30分（受付10時～） 場所：上札内交流館  
★まちなかクラス 時間：15時～16時 （受付14時30分～） 場所：保健センター



## ながさつない介護カフェ



介護をしていると、自分でも気づかないうちに緊張していたり、ストレスが溜まりがちです。気分転換に、コーヒーやお茶を飲みながらおしゃべりをしてゆっくり午後のひと時をすごしてみませんか？

このカフェでは、介護に関する情報が聞けたり、認知症の相談などもできます。思っていること・悩んでいることなど話をするだけで自然と元気が湧いてくることもあります。

|     |                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 偶数月・第2水曜日（8月のみ第1水曜日） 午後1時～午後3時<br>令和6年度実施日：4月10日、6月12日、8月7日、10月9日、12月11日、2月12日 |
| 場 所 | 澤田整骨院様 小さな美術館内（診察室・待合室とは別のスペースです。）                                             |
| 対象者 | 介護を行っている人、介護を行った経験のある人、介護に興味のある人                                               |

## 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業(支援)計画

### 中札内村介護保険運営協議会が村長へ答申しました。

中札内村介護保険運営協議会は、高齢者の方が地域で安心して生活できることを目指して、令和5年4月13日から5回の運営協議会で協議を重ね、「第9期中札内村高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画（案）」を作成し、鳥倉会長から村長に答申しました。



### 65歳以上の方の介護保険料 保険料基準月額を5,800円に

高齢者人口の増加や介護保険事業基金の減少を踏まえ、第9期の保険料基準月額を第8期に比べ800円増の5,800円としました。

#### 所得段階別の保険料（令和6年度～令和8年度）

|       | 対象者                                                                            | 算定方法          | 保険料                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------|
| 第1段階  | ・生活保護受給者<br>・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者<br>・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下 | 基準額<br>×0.285 | 年額 19,800円<br>月額 1,650円  |
| 第2段階  | 世帯全員が住民税非課税で<br>本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下                        | 基準額<br>×0.485 | 年額 33,700円<br>月額 2,810円  |
| 第3段階  | 世帯全員が住民税非課税で<br>本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える                              | 基準額<br>×0.685 | 年額 47,600円<br>月額 3,970円  |
| 第4段階  | 世帯の誰かに住民税が課税されており<br>本人は住民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下                  | 基準額<br>×0.90  | 年額 62,600円<br>月額 5,220円  |
| 第5段階  | 世帯の誰かに住民税が課税されており<br>本人は住民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える                | 基準額<br>×1.00  | 年額 69,600円<br>月額 5,800円  |
| 第6段階  | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が120万円未満                                            | 基準額<br>×1.20  | 年額 83,500円<br>月額 6,960円  |
| 第7段階  | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満                                     | 基準額<br>×1.30  | 年額 90,400円<br>月額 7,530円  |
| 第8段階  | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満                                     | 基準額<br>×1.50  | 年額104,400円<br>月額 8,700円  |
| 第9段階  | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満                                     | 基準額<br>×1.70  | 年額118,300円<br>月額 9,860円  |
| 第10段階 | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満                                     | 基準額<br>×1.90  | 年額132,200円<br>月額 11,020円 |
| 第11段階 | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満                                     | 基準額<br>×2.10  | 年額146,100円<br>月額 12,180円 |
| 第12段階 | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満                                     | 基準額<br>×2.30  | 年額160,000円<br>月額 13,330円 |
| 第13段階 | 本人に住民税が課税されており<br>前年の合計所得金額が720万円以上                                            | 基準額<br>×2.40  | 年額167,000円<br>月額 13,920円 |

※平均月額（10円以下四捨五入）は参考として記載しており、実際に年金からの天引き等で徴収する介護保険料は前年度の保険料月額や所得確定時期等に応じて変動することがあります。

●お問い合わせ 福祉課福祉グループ TEL（67）2321

『もしもの災害』への備え

# 避難行動要支援者名簿の更新について

村では避難に支援が必要な方の情報をまとめた「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

**この名簿は令和元年度から作成していることから、この度、登録されている方の情報を更新します。**

※避難行動要支援者名簿とは、災害が発生し、またはそのおそれがある場合に、高齢や障がい、病気などの理由により、ご自分の力で避難する事が難しく、また、安全に避難するためには支援が特に必要と思われる方（避難行動要支援者）の名簿です。

## ★令和元年度～4年度中に申請し、名簿に登録されている方へ

4月中旬に「更新案内のお知らせ」をお送りします。  
同封されている「登録申請書・情報提供同意書」に必要事項をご記入の上、保健センターへ郵送または窓口への提出をお願いいたします。  
郵送や提出が難しい方は職員が回収に伺いますので、お知らせください。  
提出期限：5月10日（金）

## ★下記に該当する方で、まだ名簿に登録されていない方へ

該当と思われる方へは随時、福祉課からご案内をしておりますが、案内が届いていない方で登録を希望される方は、保健センターへお知らせください。

### 「避難行動要支援者名簿」登録の対象になる方

- ① 要介護認定3以上の認定を受けている方
- ② 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方  
（心臓、腎臓機能障害のみの方は除く）
- ③ 療育手帳A判定の交付を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている単身世帯の方
- ⑤ 生活支援を受けている難病の方
- ⑥ 上記①～⑤に該当しなくても在宅の方で、1人で避難することが困難な方

## 民生委員さんが訪問します！

担当地区の民生委員さんが、平常時から地区の皆様と顔がつながるよう、訪問に伺うことがあります。災害対策に向けての声かけやパンフレットを配布します。

●お問い合わせ 福祉課福祉グループ TEL（67）2321



# 高齢者等温泉利用助成制度のご案内

くるくる号  
エアポートスパ線  
増便で  
行きやすく  
なりました！

65歳以上の方と障がいのある方の健康増進を目的に、温泉施設の利用助成を行っています。保健センターで受付していますので、ぜひご利用ください。

- 対象者
- 村内に住所を有し、居住されている方で次のいずれかに該当する方
  - ・65歳以上の方
  - ・障がい者手帳をお持ちの方

## ■助成内容

| 対象温泉施設 | 十勝エアポートスパそら          | 更別村福祉の里温泉            |
|--------|----------------------|----------------------|
| 助成内容   | 年間12枚分の入浴券を3,600円で提供 | 年間12枚分の入浴券を2,700円で提供 |
| 有効期限   | 入浴券に記載された日付          | 購入した年度末              |
| 利用券の返還 | できません                | 転出・死亡・期限切れの場合        |

## ■手続き

- ①対象者であることを証明できるもの（健康保険証や障がい者手帳など生年月日の記載のあるもの）を持参し、保健センターでお申込みください。
- ②その場で書類確認後決定を受けた方は、保健センターで温泉施設1か所につき12枚分の入浴券を購入していただきます。
- ③購入した入浴券を温泉施設の受付に渡してご利用ください。

●お問い合わせ先 福祉課福祉グループ TEL (67) 2321

中札  
村  
公 式

## LINEのリッチメニューに “損傷報告”が追加されました！

友だち登録用



LINEリッチメニューの「道路・公園・河川の損傷報告」をご利用ください

令和6年4月から、村の道路の破損や陥没、街路灯の不点灯などを見つけた際に、写真や位置情報をスマートフォンで簡単に役場に通報できるようになりました。説明の難しい状況や、わかりにくい場所など、電話をするより楽に役場に通報できます。

メニュー画面の「道路・公園・河川の損傷報告」をタップ

1

LINE画面でこのまま通報するか、電話で通報するかを選択します。

LINE画面でこのまま通報を選択



損傷報告選択中のフキダシ

通常通報のフキダシが表示されます

通報内容の区分を選ぶウィンドウが表示されます。

2

画像を送る画面が表示されます

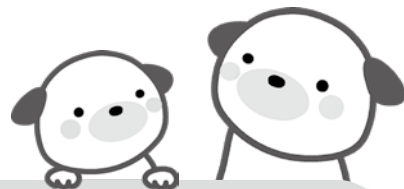
損傷の状態や場所が特定できる写真、コメントなどが送信できます

「ありがとうございました」と確認画面が表示されたら送信完了です。



●お問い合わせ 総務課総務グループ  
TEL (67) 2311

# 犬の登録と狂犬病予防接種



お忘れではありませんか？ 大切な『家族』の登録と予防注射。

## 犬の登録（登録料3,000円）

飼い犬の登録は法律により義務付けられています。新しい犬を飼い始めたり、飼っている犬をまだ登録していない場合は住民課窓口で手続きをしてください。

＊以下の場合、登録内容の変更をすみやかに届け出てください。

①犬の飼い主が変わったとき②飼い主の住所が変わったとき③飼い犬が死亡したとき④村外から中札内村に転入したとき⑤中札内村から転出したとき

## 狂犬病予防注射（注射料等3,240円）

生後90日以上の子犬は、毎年必ず予防注射を受けなければなりません。4月21日（日）から各会場で実施しますので、忘れずに予防注射を受けましょう。

＊当日受けられない方は5月12日（日）役場前駐車場（午前9時～11時）で実施しますのでご利用ください。

＊予防注射は動物病院でも受けられます。

＊飼い犬の散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。

| 実施日      | 会場          | 時間          |
|----------|-------------|-------------|
| 4月21日（日） | 診療所横駐車場     | 9:00～9:25   |
|          | 郵便局横駐車場     | 9:30～9:55   |
|          | 北1区みんなの家    | 10:00～10:15 |
|          | 興農会館        | 10:20～10:45 |
|          | ひばりヶ丘公園     | 10:50～11:10 |
|          | 6区かしわ公園     | 11:15～11:25 |
|          | 文化創造センター駐車場 | 11:30～11:45 |
|          | 泉区公園        | 11:50～12:00 |
|          | ときわ野公園      | 13:10～13:25 |
|          | 上札内交流館前     | 13:35～14:00 |
|          | 元更別公会堂      | 14:05～14:15 |
|          | 元大正公会堂      | 10:00～10:10 |
| 4月22日（月） | 新生公会堂       | 10:15～10:25 |
|          | 興和公会堂       | 10:30～10:35 |
|          | 共栄公会堂       | 10:40～10:50 |
|          | 豊栄公会堂       | 10:55～11:05 |
|          | 南常盤公会堂      | 11:15～11:35 |
|          | 修農会館        | 11:45～11:55 |
|          | 中島農業センター    | 13:00～13:30 |
|          | 新札内公会堂      | 13:35～13:50 |
| 5月12日（日） | 西札内公会堂      | 13:55～14:05 |
|          | 役場前駐車場      | 9:00～11:00  |

●犬の登録・予防接種についての問い合わせ  
住民課住民グループ TEL (67) 2493

## 令和6年度 とかち広域消防事務組合 消防職員採用資格試験（前期）

令和7年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験（前期）の実施を5月下旬頃予定しています。

試験案内は、4月15日（月）から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定のほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載する予定です。

詳細は、試験案内でご確認ください。

|              |                                            |
|--------------|--------------------------------------------|
| 受験区分         | 大学卒、短大卒、救急救命士（予定）                          |
| 採用人数・試験日程・申込 | 試験案内で確認してください。                             |
| 問い合わせ        | とかち広域消防局総務課人事給与係（消防局庁舎3階、TEL 0155-26-9121） |

## ＊ 村民文芸誌「峰炎」 第40号が完成！

村民または中札内村にゆかりのある方による随筆、短歌などの文芸作品や写真、絵画や文化祭事業などを掲載した「峰炎第40号」が発行されました。無料で配布していますのでぜひご覧ください。

### ●配布場所

- ・教育委員会（文化創造センター内）
- ・図書館・上札内交流館 など

＊どなたでも無料でお持ち帰りいただけます。

●お問い合わせ 教育委員会  
TEL (67) 2929

# 元気な農業サポート事業の内容を一部変更しました！

## 産業課からのお知らせ

既存事業メニューを一部変更し、より利用しやすいよう見直しを行いました。  
申請手続きは産業課産業グループまでお願いします。

内容  
変更

| 事業メニュー     | 補助内容                                 | 補助上限額                       |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 浸透層修繕      | 修繕費の2分の1以内                           | 1基あたり10万円まで                 |
| ストーンクラッシャー | 10aにつき9,000円以内                       | 年間2haまで                     |
| 土壌診断       | 診断費の2分の1                             | 農協への補助（農協を通して各農家へ1万円を上限に補助） |
| 集積場取付道路整備  | 事業費の2分の1                             | 年間25万円まで                    |
| 廃プラスチック処理  | 処理費の4分の1以内<br>（農協に産業廃棄物を収集運搬・処分した経費） | 農協への補助（処理費の軽減）              |
| 農産物堆肥集積場設置 | 事業費の2分の1以内（通算2基以内）                   | 年間20万円まで                    |
| 農産物堆肥集積場修繕 | 事業費の2分の1以内                           | 年間5万円まで                     |

●お問い合わせ 産業課産業グループ TEL (67) 2495

## 企業立地に対する助成制度をご紹介します

本村に2千万円以上（土地を除く）の事業場を新設または増設した事業者に対して、中札内村企業立地促進条例に基づく助成を行っています。

令和5年度から対象事業に卸売業や観光事業などを加えたほか、新たに2社に対し奨励措置（固定資産に関する奨励金）を行いました。詳細は、総務課企画財政グループまでお問い合わせください。

| 事業区分          | 適用条件                                                                                        | 補助額                                                                          | 限度額                     | 交付時期                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|
| 固定資産に関する奨励金   | 当該事業場に対する<br>投下固定資産総額<br>（土地を除く。）が<br>2千万円以上である<br>こと                                       | 当該事業場に課せられた固定<br>資産税相当額                                                      | 当該事業場に課せられ<br>た固定資産税相当額 | 操業開始後新たに固定資産<br>税が課せられた年度から<br>5年とし、毎年度当該税の<br>完納後に交付。 |
| 企業立地促進<br>奨励金 |                                                                                             | 当該事業場の投下固定資産（土<br>地を除く。）で村の評価した<br>額の100分の10以内の額                             | 1,000万円                 | 操業開始から6カ月を経過<br>した日以後に交付。<br>（1回限り）                    |
| 雇用促進<br>奨励金   |                                                                                             | 操業開始に伴い新たに常時雇<br>用する従業員のうち本村に居<br>住する者で、引き続き1年以上<br>雇用した従業員1人につき<br>30万円以内の額 | 1,500万円                 | 操業開始から1年を経過し<br>た日以後に交付。<br>（従業員1人につき1回限り）             |
| 土地取得奨励金※      | ※土地取得奨励金<br>は、上記に加え土<br>地の取得価格が<br>1千万円を超え、<br>土地を取得した日<br>の翌日から起算し<br>て3年を超えない<br>期間内に操業開始 | 当該事業場の新設又は増設に<br>伴い取得した土地の取得価格<br>の100分の10以内の額                               | 1,000万円                 | 操業開始から6カ月を経過<br>した日以後に交付。<br>（1回限り）                    |



# にぎわいづくり起業家等支援事業補助金をご活用ください。

事後申請は認められないので、  
必ず事業着手前に商工会へご相談ください。

## ①店舗整備等支援事業

| 事業                     | 補助率                  | 助成限度額                 |
|------------------------|----------------------|-----------------------|
| (1) 新規店舗施設整備事業         | 対象経費の50%以内           | 市街地区500万円、市街地区以外400万円 |
| (2) 空き店舗等改修事業          | (取得による改修) 対象経費の50%以内 | 市街地区500万円、市街地区以外400万円 |
|                        | (賃貸による改修) 対象経費の40%以内 | 300万円                 |
| (3) 既存店舗改修事業           | 対象経費の40%以内           | 200万円                 |
| (4) 賃貸店舗等家賃助成事業        | 月額家賃の50%以内           | 月額5万円上限を1年間           |
| (5) 移動販売車（キッチンカー等）購入事業 | 対象経費の30%以内           | 150万円                 |

## ②起業等支援事業

| 事業            | 補助率        | 助成限度額 |
|---------------|------------|-------|
| (1) 新規起業支援事業  | 対象経費の50%以内 | 300万円 |
| (2) 商品開発等支援事業 | 対象経費の50%以内 | 200万円 |

※中札内村商工会への加入を条件とし、事業計画書の作成および商工会による経営診断を受けていただきます。

※村外個人の方が申請される場合は、助成限度額が1/2となります。

※①（5）は個人の方が申請する場合は、村内に住所を有することが条件となります。

企画財政グループに  
お気軽に  
ご相談ください。

村内でやってみたい企画・イベント等はありませんか？  
全力でサポートします！！

## ふるさとづくり事業募集中！

村民の皆さんが自主的に企画・実施する公益性の高い事業に対して助成を行い、まちづくり活動・イベントを支援します。

### ふるさとづくり事業

|         |                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動内容(例) | ・ 展覧会、講演会の開催 ・ 地域振興を目的としたイベント ・ コンサート<br>・ 子供を対象とした体験イベント（自然体験など）<br>・ 地場産品を利用した加工体験講習会 ・ ワークショップ |
| 助成基準    | 事業費の4/5以内（限度額150万円）                                                                               |
| 助成実績    | 令和5年度は5件の事業に対して助成を行いました。<br>・ 村民盆踊り・七夕まつり・上札内de花火・クリスマスマーケット in なかさつない2023 など                     |

### 美しいふるさとづくり事業

|         |                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動内容(例) | ・ 地域団体等のファームサインの作成 ・ 団体による植樹活動 ・ 景観ツアー                                                                                                     |
| 助成基準    | 事業費の10割以内（限度額30万）（ファームサイン限度額は5万円/基）<br>・ 植栽については、原材料費（苗代、肥料代等）のみを助成対象とします。<br>・ ファームサインの更新については、設置後15年を経過し、村の基準（大きさ、色彩等）を満たすものに限り助成対象とします。 |
| 助成実績    | ・ 令和5年度は自然環境保全事業に対して助成を行いました。                                                                                                              |

●お問い合わせ 総務課企画財政グループ TEL（67）2491

## 関わり甲斐がい

過日、開催しました「まちづくり講演会」は、講師に「日本で最も美しい村」連合資格審査委員である奈良教育大学の河本大地先生（以下、河本先生）をお招きしました。今回は、講演で印象に残った言葉「関わり甲斐」についてご紹介します。

進学等で村を離れた若者は、地域を愛したい、地元と関わりを持つていたいと感じているが、そういった場がない。地域に残っている大人が、まちを離れた若者等と関わりを持てるような仕掛けをつくっていく、「関わり甲斐」があるよう変えていくことが大切だというお話がありました。



R6.2.21 まちづくり講演会より

村では、地域おこし協力隊インターンとして、村出身者や三大都市圏に在住の若者を募集し、村の仕事を通じて関わりを持ってもらう取組を進めており、政策の方向性は間違っていないと確信出来ました。また、河本先生は、「大学のゼミ生を兵庫県香美町小代（かみちようおじろ）」という地域へ連れて行ったら、地域に溶け込み定住してしまった」というお話を嬉々とされていたのですが、私は河本先生が地域の魅力を学生に伝えるのがうまいのだと感じたところです。本講演会においても、「新中札内村史」を熟読して臨んでおり、本当に楽しそうに中札内村の歴史をご紹介いただきました。知的好奇心溢れる先生の人柄に触れ、学ぶ喜びを再認識する一夜となりました。

なにかさつない  
美しい村連合通信

vol. 18



●お問い合わせは 総務課企画財政グループ（TEL 67-2491）まで。

消防署からのお知らせ



これからの乾燥する時期は・・・

# 『春の火災予防運動』を実施

4月20日から30日の期間で「春の火災予防運動」を実施します。

この時期は空気が乾燥し、小さな火種から火災が発生しやすくなります。ごみ焼きはもちろんのこと、農林業を営むための焼却以外の野焼きは法律で禁止されており、農林業関連の野焼きを行う際にも届け出が必要です。火入れ日の5日前に役場産業課に申請することで火入れ（野焼き）を行うことができます。なお、一度の申請で可能な火入れの期間は最大7日間です。

ルールを守って火災を発生させないよう、ご協力をお願いします。

**役場産業課（TEL 67-2495）に申請様式がありますので、火入れを行おうとする日の5日前までに申請してください。**

ごみ焼き  
厳禁！



**【一般家庭のごみ焼きは原則禁止されています！】**

ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴などによる“ごみ焼き”は法律で禁止されています。焼却はせず、一般家庭ごみとして専用ごみ袋に入れて処分してください。過去には数日前のごみ焼きの火種から建物火災も発生しています。



火災予防全国统一標語

**『火を消して 不安を消して つなぐ未来』**



春の火災  
予防運動



# 中札内村立診療所<sup>だよ</sup>便り No.25



所長 高石 恵一

お問い合わせ 中札内村立診療所 TEL(67)2012  
〒089-1332 中札内村西2条南3丁目23

## 中札内村立診療所ではどんな病気を診てくれるの？

私が診療所に赴任し、早4年目を迎えました（本当に時の流れは早いものです…）。日頃より沢山の村民の方々に、診療所をご利用いただきましてありがとうございます。年度初めにあたり、村民の皆様は診療所のことをより知ってもらい、身近に感じて頂けるよう、改めて当院の診療に関する紹介をしたいと思います。

### ●診療科：内科・小児科ですが…

上記以外にも、日常的によくある症状・疾患（整形外科、皮膚科、眼科、耳鼻科、泌尿器科など）の診療を幅広く行います。また珍しい疾患で当院での外来治療が困難な場合や、専門医による精密検査・治療が必要と判断した場合は、各専門医にご紹介いたしますので、ご安心ください。  
どんなことでもお気軽にご相談にいらしてください。



### ★どんな病気を診てくれるの？

|                                            |                                                                   |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ・内科全般                                      | 生活習慣病全般（高血圧／糖尿病／脂質異常症／高尿酸血症など）、心不全、甲状腺疾患、貧血、便秘、睡眠時無呼吸症候群などなんでも    |
| ・小児科全般                                     | こどもの便秘、小児喘息、アレルギー、おむつかぶれ等の皮膚トラブル、起立性調節障害など                        |
| ・急性期疾患                                     | 各種感染症、胸の痛み、腹痛など                                                   |
| ・外科                                        | ケガで血が止まらない・傷ができた、動物にかまれたなど → 傷の縫合もやります                            |
| ・整形外科                                      | 骨粗鬆症、骨折、ねんざ／つき指、膝・肩へのヒアルロン酸／ステロイド注射、腰痛、ばね指、腱鞘炎など                  |
| ・皮膚科                                       | 湿疹全般、アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、皮膚が化膿した、带状疱疹、口唇ヘルペス、口内炎、やけど、にきび、いぼ、うおのめ／たこ、水虫など |
| ・眼科                                        | ものもらい（麦粒腫／霰粒腫）、アレルギー性結膜炎、ドライアイ／白内障の点眼処方など                         |
| ・耳鼻科                                       | アレルギー性鼻炎、中耳炎、急なめまい、耳垢取りなど                                         |
| ・泌尿器科                                      | 膀胱炎、前立腺肥大症、頻尿など                                                   |
| ・婦人科                                       | 更年期障害（漢方治療）、月経困難症など（※内診・エコー等は行っていません）                             |
| ・精神科                                       | 不眠症、不安障害、パニック障害、うつ病、気分がすぐれない（※診療時間が少々長くなります）                      |
| ・物忘れ、介護の相談                                 |                                                                   |
| ・アレルギーの血液検査                                |                                                                   |
| ・健康診断で引っかかった（※がん検診で引っかかった方の精密検査は当院では行えません） |                                                                   |

その他、何かお身体のことでお困りなことがございましたら、「こんなことも相談していいのだろうか？」と思わず、ひとまず当院に気軽な気持ちでご相談にいらしてください♪

### ●更別村診療所との医療連携に力を入れています。

更別村診療所の医師全員が、私が所属している同じ医療法人（北海道家庭医療学センター）の一員です。更別村診療所と電子カルテが繋がっており、両院それぞれの診療内容を確認することができます。  
また、私も週に1回程度ですが更別村診療所で当直をしておりますので、万が一夜間休日  
に急病で更別村診療所を受診された際には、私に当たることもあるかもしれません…。

### ●他院で診療を行っている方を、当院で引継ぎすることができます。

その場合には、紹介元からのお手紙（診療情報提供書）を必ずご持参ください。



中札内村立診療所  
公式HP



# 図書館だより

## イベント情報



最新情報は  
こちら

### 土曜日おはなし会

4月13日・27日(土)  
10:30~11:00

絵本や紙芝居を読むおはなし会です。

- ▶会場 中札内図書館おはなし一む
- ▶対象 どなたでも
- ▶参加 無料・申込不要



### ベビー&キッズタイム

4月17日(水)  
10:30~11:00

絵本を読んだり、手遊びしたりのおはなし会です。

- ▶会場 中札内村図書館 おはなし一む
- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶参加 無料・申込不要



### 図書館のお仕事チャレンジ講座

4月27日(土)  
10:00~12:30

本の貸出や返却、本棚に戻す仕事や、図書館のウラ側の仕事などを体験してみませんか？

- ▶会場 中札内村図書館 ▶対象 小学生~中学生
- ▶定員 先着6名 ▶参加 無料
- ▶申込 中札内村図書館 4月24日(水)締切



### 子どもの読書週間事業 本の病院



5月1日(水)  
~5月12日(日)

破れてしまった本、ページがとれてしまった本…、ありませんか？  
期間中に図書館にお持ちいただければ、専用の道具と材料を使って  
お直します！また同期間中、大切な本にブックコートをする  
こともできますので、ぜひご利用ください。

- ▶会場 中札内村図書館 カウンター
- ▶対象 どなたでも
- ▶冊数 破れなどを直したい本………期間中1人3冊まで  
ブックコートをしてほしい本…期間中1人1冊まで
- ▶料金 無料(予約・申込不要)
- ▶備考 治療方法については本の持ち主と相談の上決定します。  
治療に時間がかかる場合は入院と  
しますが、破損状態が深刻な場合、  
治療ができないこともあります。



- 開館時間 10時~18時
- 休館日 火曜日(祝日の場合は次の平日)
- TEL 67-2261
- @nakasatsunailib
- @nakasatsunai.lib
- nakasatsu\_lib

中札内村図書館

蔵書検索は  
こちら



## おすすめ新着本

- ・がっこうへくまをつれていかないで  
／ブリッタ・テッケントラップ作  
もうすぐ1年生のきみ。一緒なら楽しいのになって  
思っても、学校へくまを連れ  
て行かないでね。だって、  
くまが座れる椅子はないし、  
給食を全部たべちゃうかも  
しれないし。でもひとりでも  
大丈夫だよ。なぜかって  
いうとね…。



入学を控え、不安な気持ちになっているこどもの  
きもちに、そっと寄り添ってくれるようなお話です。

- ・おにゃけ／柴田ケイコ
- ・花見じゃそうべえ／たじまゆきひこ
- ・アイヌもやもや／北原モコットウナシ
- ・ガザとは何か／岡真理
- ・筋肉がよろこぶレシピ BOOK／長谷川北斗

## 新着DVD

- ・映画くれよんしんちゃん  
激突！ラクガキングダムとほぼ四人
  - ・RRR／主演：NTR Jr.、ラーム・チャラン
  - ・リトル・マーメイド／主演：ハリー・ベイリー
  - ・老後の資金がありません！／主演：天海祐希
- ★DVDは図書館内でご覧ください★

## 今月の展示

### ▶発達障害・自閉症ってどんなこと？

毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から  
8日までは発達障害啓発週間です。  
中札内村図書館ではこの期間に合わせて、  
発達障害に関連する本を集めて展示します。



## オ ～最高の仲間・ライバルとの歩みから得たもの～ オリンピックのお二人による講演会を開催

2月28日、中札内村地域協働型学校づくり協議会（杉江茂会長）による「共育の日」教育講演会が開催されました。講師にお招きした押切美沙紀氏と高木菜那氏の軽妙なトークが会場に集まった200人の来場者を魅了しました。

講演では、スケートを通して学んだ経験等から子どもたちに伝えたいこと、家族や十勝への思いをお話しいただき、ここでしか聞けない貴重な講演となりました。

## 花 ～花づくりを通した村の魅力を再確認～ と緑の村づくりシンポジウムを開催

3月8日、中札内高等養護学校（太田千佳子校長）の主催による、『村を美しくする思い』をテーマとしたシンポジウムが開催されました。登壇したパネリストからは、これまでの村の花づくりの取組や課題が話し合われ、今後の活動に向けた意欲が高まりました。

また、会場は生徒が育てた花で彩られ、来場者には花苗がプレゼントされるなど、花に囲まれた村らしい雰囲気でのシンポジウムとなりました。皆さんもぜひ花づくりの活動に参加してみたいはいかがでしょうか？



## 全国麦作共励会中央表彰式



## 麦 ～管内で11年ぶり！村の農業は日本一！～ 作共励会から農林水産大臣賞を受賞

JA 中札内村麦豆事業部会（大野孝幸担当理事・浜野裕二部会長）が、令和5年度全国麦作共励会の集団の部において、最高位の「農林水産大臣賞」を受賞しました。

麦豆事業部会は、昭和50年に発足し現在は84戸で構成され、全国トップレベルの小麦づくりに対する取組を高く評価されて今回の受賞となりました。浜野部会長は、「これまでの努力が評価されて嬉しい。今後も技術力向上を図っていきたい」と受賞への喜びを話していました。

## 十 ～中小・中高養が十勝の教育の模範に～ 勝管内教育実践・活動表彰を受賞

優れた教育活動で成果を上げた学校などを表彰する「十勝管内教育実践・活動表彰」で中札内小学校と中札内高等養護学校が受賞しました。

中札内小学校は、全学年習熟度別算数授業や放課後算数教室、外国語活動で学力向上を図っていることに対して表彰されました。また、中札内高等養護学校は、クラウドファンディングを活用し、花の植栽などで村と連携した教育活動を推進していることに対して表彰されました。





児童扶養手当および  
特別児童扶養手当等の  
手当額変更について

令和6年4月1日から手当額は次のとおり変更されます。

|          | 令和6年3月分まで |                 | 令和6年4月分から |                 |
|----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 児童扶養手当※  | 月額        | 10,410円～44,140円 | 月額        | 10,740円～45,500円 |
| 特別児童扶養手当 | 1級 月額     | 53,700円         | 1級 月額     | 55,350円         |
|          | 2級 月額     | 35,760円         | 2級 月額     | 36,860円         |
| 特別障害者手当  | 月額        | 27,980円         | 月額        | 28,840円         |
| 障害児福祉手当  | 月額        | 15,220円         | 月額        | 15,690円         |
| 経過的福祉手当  | 月額        | 15,220円         | 月額        | 15,690円         |

※児童2人目は5,380円～10,750円、3人目以降は児童1人につき3,230円～6,450円の範囲内で支給されます。

お問い合わせ

福祉課福祉グループ  
TEL (67) 2321

令和6年度版  
健康づくりパンフレット  
配布中

村では、保健事業等に関する情報を掲載している「健康づくりパンフレット」を配布しています。

次の施設に置いてありますので、ご自由にお持ちください。

- ・保健センター
- ・役場
- ・文化創造センター
- ・児童館
- ・上札内交流館
- ・診療所
- ・子育て支援センター

保健センターの  
お風呂利用のご案内

毎週日・火・木曜日の午後1時から午後7時まで、保健センターのお風呂を開放しています。※老朽化に伴う大規模な故障により、予期せず閉鎖する場合がありますのでご承知おきください。

対象者

村内に住所を有し、居住されている方で次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の方
- ・障害者総合支援法の対象の方
- ・生活保護世帯の方

手続き

①対象者であることを証明できるものを持参して、保健センターで申込みしてください。

②決定を受けた方は、利用時にお風呂入り口にある台帳へ氏名を記入してからご利用ください。

お問い合わせ

福祉課福祉グループ  
TEL (67) 2321

献血のご協力をお願いします！

●日時 4月23日(火)

9:30～11:00 役場前  
15:15～16:30 役場前



※200mlの献血は都合により、ご協力いただけない場合もございますので、ご理解願います。



確かな選択 賢い消費者

旅行予約サイトによるトラブルに注意

中札内消費者協会

昨年、新型コロナウイルスが、5類感染症に位置づけられたことにより、マスク着用が自己判断となり、行動制限もなくなり、多くのイベントが開催され自由に旅行する機会も増えてきました。

それに伴いインターネットで予約した、旅行のトラブルが増えています。インターネットでの旅行手配は便利ですが、キャンセル料が100%かかるなどの条件がついていたり、日本語表示のサイトでも海外事業者が運営している場合があります。

- ◆相談事例として  
予約サイトには、ホテルと航空券を予約「キャンセル無料」と表示されていた。
- 都合が悪くなりキャンセルすると、ホテルは無料になったが航空券は100%かかった。
- ◆注意するポイント  
自己都合の場合、100%かかる等の条件が付いている事もあり、ホテルと航空券は条件が異なることもあります。別の箇所に記載されていて、見落す可能性があります。

- ◆トラブルにあわないように  
次のことを確認しましょう
- 1 サイト利用時  
・事業者が日本か海外かを確認  
・旅行業法上の登録がある旅行者か  
・電話、メール、チャット等窓口への連絡手段があるか
- 2 申込完了前  
・キャンセルの可否やキャンセル無料期間  
・氏名や日程・プラン内容に誤りがないか  
・旅行にかかる費用の確認
- 3 申込後  
・店舗での手配と異なり、対面での説明がないため、予約確認メールやマイページの記載内容に誤りがないか、自身で確認する  
・事業者と契約条件が食い違うトラブルに対応するため、資料は終わるまで保管する



## 自衛官等を募集します

●お問い合わせ 帯広募集案内所 TEL (23) 8718

| 募集種目            |    | 応募資格                                                                                                               | 受付期間                           | 試験日                                                                              |
|-----------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 予備自衛官補<br>(第1回) | 一般 | 18歳以上52歳未満の者                                                                                                       | 1月22日(月)<br>～<br>4月11日(木)      | 4月6日(土)～4月21日(日)の<br>指定する日                                                       |
|                 | 技能 | 18歳以上で国家免許資格等を有する者<br>(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)<br>※資格等の細部はお問合わせください。                                                |                                |                                                                                  |
| 一般曹候補生<br>(第1回) |    | 18歳以上33歳未満の者<br>(32歳の者は、採用予定月の末日現在、<br>33歳に達していない者)<br>※令和7年3月高等学校卒業予定者又は<br>中等教育学校卒業予定者は令和6年7月<br>1日以降の受付のみとなります。 | 第1回<br>3月1日(金)<br>～<br>5月7日(火) | [1次]<br>5月17日(金)～5月26日(日)の<br>指定する1日<br><br>[2次]<br>6月15日(土)～6月30日(日)の<br>指定する1日 |

※ 募集資格の年齢は採用時期によって異なります。なお、受付期間や試験日について変更になる事があります。  
詳しくは下記募集案内所までお問い合わせ下さい。

- ・ 自衛隊帯広地方協力本部 募集案内所 (帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル) 電話 & FAX (23) 8718
- ・ 帯広募集案内所 Eメールアドレス obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
- ・ 自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

自然観察会に  
参加しませんか!

## 一本山カタクリと西札内桜公園 自然観察会

|      |                                                                                               |    |             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------|
| 日時   | 4月28日(日) ※天候不良の場合は4月30日に延期<br>※9時15分西札内桜公園集合(西札内防災ダム下流) ※交通の便のない方は事前に申し出て下さい                  |    |             |
| 日程   | 9:15～10:00 桜公園周辺観察 10:10～11:30 一本山周辺観察 解散                                                     |    |             |
| 申し込み | 中札内の自然を愛する会(保坂:080-5354-1864)<br>※希望される方はショートメール(SMS)で4月20日(土)までに申し込みください<br>※参加料は無料で定員は20名です |    |             |
| 講師   | 佐々木祐士先生(帯広野草園運営委員長)                                                                           | 主催 | 中札内の自然を愛する会 |

有害鳥獣捕獲対策支援事業  
補助金の対象者を拡大します。

## 【有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金とは】

農林産物等への被害の減少を図ることを目的として、有害鳥獣の捕獲等に従事する方が、法律に基づく狩猟免許及び銃砲等所持の許可取得に要する経費を交付するものです。

## 【拡大内容】

これまでの対象者は農業関係者に限定し補助金を交付していましたが、令和6年4月から**農業関係者以外の方も対象**となります。ただし、本村に住所がある方で猟友会帯広支部中札内部会に入会が必要です。

## 【お問い合わせ】

住民課住民グループ TEL (67) 2493

## 消費生活相談窓口について

相談体制の変更にともない、消費生活相談窓口の開設日が週2回に戻ります。

## 消費生活相談日(場所:役場会議室3)

これまで 毎週 月曜日  
午後 1時～4時



4月より 毎週 月曜日・木曜日  
午後1時～4時

開設日以外は、役場産業課でお受けいたしますので、ご連絡ください。

TEL (67) 2495



## 《メリハリ》

4月。2024年度がスタートしました。

3月の村議会で審議、可決いただいた予算を効果的に活用し、住民の皆さんの幸せに寄与してまいります！

ところで、中札内村は近年、テーマを明確化した予算づくりに取り組んでいます。前年度に掲げたのは「少子化ストップ元年」。少子化は村の未来に深刻な影響を及ぼすことか

ら、子育て支援を福祉課や教育委員会だけの課題と考えるのではなく、役場全職員に関わる重要ミッションとして多角的に充実を図りました。

小さな自治体がこのような予算編成をするケースは珍しいようです。住民生活に関わる公的業務は大変幅広く、市町村の予算は微に入り細を穿つ多彩な内容となるため、方向性の一つに定めるような手法は役場の「常識」になじまないのです。しかし、全てに平等に全力を注ぎ、どれも大きな成果を上げるのは簡単ではありません。

受験勉強を例に取ります。英・数・国・理・社のどれも平均的な成績の生徒が全科目に30分ずつ投じて学習を進めても、意外と成績は伸びません。まずは、実力アップに時間を要し、一度付いた力が落ちづらい英語と数学に多めの時間を振るのがベターです（※実際はより細かな戦略が必要）。マチづくりでも平均点以上の成果を出すには、目

的を明確にしてメリハリをつける意識が大切です。

今年は、人口減少と東京一極集中の是正を狙った「地方創生」の開始から10年。中札内村は新年度予算テーマを「地域の希望の向上」としました。人口が減っていても未来に目を向けられる、そのようなマチづくりを本村の目指す地方創生と位置付けます。

広報紙と一緒に冊子「予算2024」をお届けしました。興味を感じられた部分だけで構いません。メリハリを意識して、ご一読いただければ幸いです。

新年度予算の概要をまとめた「予算2024」の中でもメインディッシュ（2〜3頁）は役場各課が最も力を入れる事業として掲げたものです。その行方に注目ください。



新年度予算の概要をまとめた「予算2024」の中でもメインディッシュ（2〜3頁）は役場各課が最も力を入れる事業として掲げたものです。その行方に注目ください。

## スポーツ推進委員を募集します。

- ・募集人員 若干名
- ・応募資格 村内に住所を有する方
- ・任 期 令和6年6月1日～令和8年5月31日
- ・報 酬 3,200円（半日額）
- ・内 容 年4回程度の会議（午後7時～）、地域スポーツの振興・助言、ファミリーマラソン大会や村民スポーツ大会など各種のスポーツ事業への協力
- ・応募締切 4月12日（金）
- ・問合せ先 教育委員会 TEL（67）2929

ご結婚おめでとう

（佐藤 祐輔さん（北1区）  
大野麻梨奈さん（北1区）

ご出生おめでとう

阿部 冬弥さん（興農区）  
実花 太（興農区）

ネドムレル 友加里（南常盤）  
友加里（南常盤）

泉 祐迅さん（紫苑）  
文香（紫苑）

お悔み申しあげます

立浪イエ子さん（北1区）  
長崎勝次郎さん（6区）

ご寄附ありがとうございます

・興農区 山田 光男 様  
村のために

・6区 長崎喜榮子 様  
夫（勝次郎）が生前お世話になったお礼として

## 世帯と人口

|       |            |
|-------|------------|
| 世帯数   | 1,941戸（－7） |
| 人口    | 3,885人（－1） |
| 男     | 1,878人（＋1） |
| 女     | 2,007人（－2） |
| うち外国人 | 78人（±0）    |

令和6年3月15日現在  
（ ）内は前月比です。